

① リチウムイオン電池の回収について

1. 本市の現状

- 本市における、リチウムイオン電池や使用済み小型家電の回収に係る取扱いは次のとおり。

品 目		回収方法
①電化製品から取り外したリチウムイオン電池、電子・加熱式たばこ、ワイヤレスイヤホン、モバイルバッテリー		「有害ごみ」としてごみステーションで回収。
②リチウムイオン電池を外した小型家電（※ノートPC、スマートフォン、タブレットはリチウムイオン電池を外す必要なし。）		コミセン等に設置している「使用済み小型家電」の無料回収ボックスで回収。民間のじゅんかんコンビニ等でも回収。
③リチウムイオン電池が取り外せない小型家電（扇風機、電動カミソリ、電動歯ブラシなど）		家電量販店や収集運搬許可業者にて有償で回収。

※ 上記の取扱いの理解不足により「燃やせないごみ（黄色の袋）」として排出されるケースが多い。

- 本市では、令和 3 年度以降、破碎処理場でリチウムイオン電池の不適切排出に起因する火災や発火事案が発生している。

火災発生件数：令和 3 年度 1 回

令和 4 年度 3 回

発火確認件数：令和 4 年度 23 回

令和 5 年度 36 回

令和 6 年度 47 回

令和 7 年度 55 回

2. 課題

- リチウムイオン電池に起因する火災や発火により施設の稼働が停止していることから、リチウムイオン電池の適正な処理が求められており、上記③について適正に回収する方策が必要である。
- リチウムイオン電池の取扱いの周知・啓発が必要である。

3. 課題への対策

- リチウムイオン電池の回収に伴う搬出方法や保管・運搬などの取扱いについて、他自治体の情報収集を行い、適正な回収方法について検討を行う。
- リチウムイオン電池等の適正排出について、広報誌やホームページ、SNSなど各種媒体を使った周知・啓発を引き続き行う。